

広報 ないえ

健康と福祉のまち奈井江町



おもいやり明日へ
Kindness for Tomorrow



おもな記事

- p 2 特集 18歳選挙権
- p 6 町長に手紙を出す運動
- p 8 有害鳥獣対策
- p11 まちのわだい

No.698
2016

6

【特集】

18歳選挙権開始

vol.1

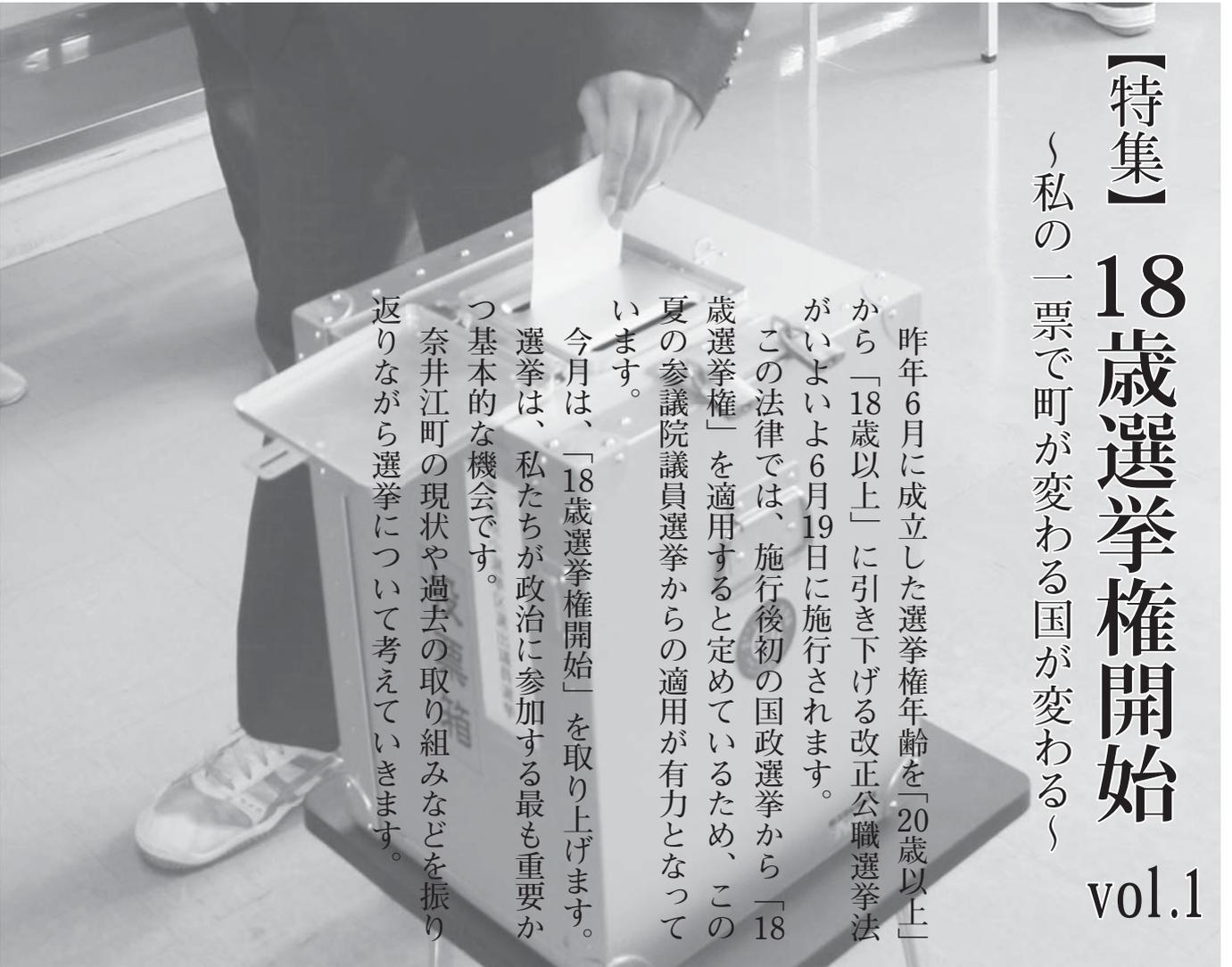
私の一票で町が変わる国が変わる

昨年6月に成立した選挙権年齢を「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げる改正公職選挙法がいよいよ6月19日に施行されます。

この法律では、施行後初の国政選挙から「18歳選挙権」を適用すると定めているため、この夏の参議院議員選挙からの適用が有力となっています。

今月は、「18歳選挙権開始」を取り上げます。選挙は、私たちが政治に参加する最も重要な基本的な機会です。

奈井江町の現状や過去の取り組みなどを振り返りながら選挙について考えていきます。



最近行われた選挙の投票率

選挙区分	実施年	投票率	
		奈井江町	国
町議会議員選挙	平成11年	87%	
衆議院議員選挙	平成12年	75%	62%
参議院議員選挙	平成13年	69%	56%
町長選挙	平成14年	72%	
町議会議員選挙	平成15年	85%	
衆議院議員選挙	平成15年	75%	60%
参議院議員選挙	平成16年	73%	57%
衆議院議員選挙	平成17年	82%	68%
町議会議員選挙	平成19年	83%	
参議院議員選挙	平成19年	73%	59%
衆議院議員選挙	平成21年	82%	69%
参議院議員選挙	平成22年	71%	58%
衆議院議員選挙	平成24年	69%	59%
参議院議員選挙	平成25年	62%	53%
衆議院議員選挙	平成26年	62%	53%

進む政治離れ

「投票率は前回より〇ポイント低下」。選挙が終わる度に耳にしませんか？

投票率の低下は、それだけ選挙に参加していない事を表しているものであり、政治への無関心(政治離れ)が進んでいることを意味します。本当に減少傾向にあるのか？ 町議、町長選挙との比較はどうか？ 過去に行った選挙の投票率を調べてみました。

奈井江町の投票率は、国に比べ10〜15%程度高い結果ですが、全体的に低下傾向が続いています。

町議や町長選挙は、自分にとつて、身近な事として感心があるのか、国政選挙に比べ投票率は高い傾向にありました。

また、若い世代の投票率の低下も顕著であり、平成26年の衆院選での投票率を見ると、20歳代の投票率が32%と一番低い結果となっています。

投票率向上に向けた取組み

奈井江町の本年3月現在の有権者数(20歳以上)は、4935人。「18歳選挙権」が適用されると、新たに有権者となる方は約100人増えるの見込まれています。

北海道選挙管理委員会では、奈井江町選挙管理委員会の協力のもと、昨年12月に奈井江商業高校にて「選挙出前講座」を行い、1年生全員が参加しました。

選挙の仕組みや大切さについての学習のほか、平成26年に行われた実際の衆議院議員選挙を題材として、当時の選挙公報を読み比べ



ながら、各候補者の政策を比較し、税や安全保障、教育などグループで意見交換を実施し、その後、実際に使っている投票箱へ模擬投票を行いました。

今後とも広報紙でのPRや「18歳選挙権周知チラシ」の配布等を行い、若い世代が政治に関心を持、家族での話し合いも増え、大人の投票率向上にも繋がれば、そんな思いで政治に関心を持つってもらう為の様々な取り組みを今後も実施していきます。

今から13年前

全国に先駆けて実施 合併問題に関する住民投票

新しく有権者となる世代には知らない人もいるかもしれませんが、奈井江町では既に町の将来に関する判断を、未成年者も含めた投票により行っていました。

今から13年前の平成15年に周辺の4市3町と合併をするべきか住民の意思を問うために住民投票を実施したのです。

当時、町の将来を大きく左右するこの住民投票では、20歳以上の成人だけでなく、18歳(高校卒年齢)以上の町民を加えて一般投票を行いました。

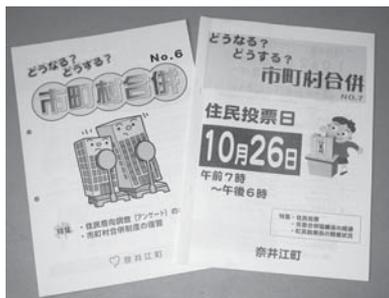
また、全国で初めての試みとして、小学5年生から高校生の町民にも「子ども投票」を実施しました。

投票の結果については、18歳以上の住民投票の結果を尊重することとし、「子ども投票」の結果は、賛否が拮抗した場合等に参考とすることとしましたが、子

どもから大人まで奈井江町の将来を真剣に考えて投票を行った結果、投票率は、一般投票が73%、子ども投票が87%でした。

実際に投票した子どもの声として、「家族と話し合って投票した」「配布された資料などで判断し友だちと話し合った」などの声があり、自分たちの住む町の今後の方向性を決める大切な機会として、当時の合併問題に関する感心の高さを伺い知ることができました。

なお、投票の結果は、下図のとおりとなり、奈井江町は住民の意思を尊重し



当時、住民の判断材料に全戸に配布した合併に関する情報誌。全8回配布を行った。

て、合併しないことと決めました。



住民投票・子ども投票の結果

区分		有効投票			無効投票	計	投票率
		合併する	合併しない	計			
住民投票	票数	1,168	3,258	4,426	34	4,460	73.01%
	割合	26.39%	73.61%	100%			
子ども投票	票数	71	378	449	1	450	87.21%
	割合	15.81%	84.19%	100%			

昨年からは始まった「第6期まちづくり計画」の策定にもアドバイザーとして多くの意見をいただきなど、奈井江町のまちづくりにも関わりの深い北海道大学の神原勝名誉教授に18歳選挙権についてメッセージをいただきました。

18歳投票権を機に考える

北海道大学名誉教授 神原 勝

「現代は政治化の時代」といわれます

私たちが市民の日常生活では、だれもが朝、顔を洗ったりトイレに行ったりして学校や仕事に出かけます。これらのことはあまりにも日常的で、普段は深く考えることはしません。が、ちよつと踏みこんでみると、これらは自治体が市民と地域のために行う「公共政策」と深くかかわっていることがわかります。

洗顔、食事、トイレで使う水は、家庭で使用できる状態になるまでには、適切な水源を選択し、導水・給水管を敷き、水質の安全を確保し、使用料を政策として決めます。ゴミの問題も

同じです。清掃工場や処分場をつくり、分別方法や回収回数、料金などをこれも政策として決定し実行しています。みなさんもぜひこうした身近な問題を考えてみてください。

私が子どものころは、三世帯同居（祖父母・親・子）が一般的でした。そこでは、村の行う政策は少なく、子どもが生まれれば祖父母が保育所代わり、祖父母が高齢化すれば親や子が世話をする「家庭内福祉」が中心でした。けれども、核家族化が進むにつれてそれができなくなり、現在のような自治体や国の公共政策が時代の流れのなかで増えてきたのです。

一日の生活だけでなく、市民のライフサイクルでも、育児や教育、労働や賃金、年金・医療・福祉など、公共政策に深く関係する問題の領域は際限なくひろがり、さらには、食糧、エネルギー、環境、平和などの諸問題は地球規模にまで拡大します。現在は世界政府というものも存在しませんが、国連をはじめ多数の国際機構が問題の解決に当たっています。

このように市民生活が広く深く政治と結びついた時代の特徴を表現して「現代は政治化の時代である」といわれます。古くは軍事力の増強や個人を操作する官僚機構の拡大という、政治や権力の肥大化を意味したのですが、今日ではそれを含めて、市民の生活条件の整備という、さまざまな公共政策をめぐる、争点の日常化・全般化を意味するようになりまし

私たちは政治から逃がられませんが、

市民福祉の実現をめざして公共政策を行うのが政治

の役割ですが、それは政治家や官僚に独占されているわけではありません。政策活動というのは、まず解決しなければならぬ課題の提起からはじまり、次いで政策立案、政策決定、政策実行へと進み、さらにはその結果を政策評価したうえで新たな課題の発見へとというプロセスから成り立っています。

そうしますと、このプロセスのなかで、「決定」と「実行」は主に市民に代わって政治家や行政職員が担いますが、政策の評価や政策課題の提起には個々の市民やさまざまな市民活動のグループが参加することができま

きます。いくなれば、「政治化の時代」というのは、市民だれもが、いつでも、どこでも参加できる、政治の「市民化の時代」でもあるのです。国や自治体の現実の政治が、本当に市民に対して開かれたものになっていない、あるいは政策に市民の声が反映していないと判断すれば、市民は各種の選挙をと

おして政治家を入れ替えることができず。こうした何年かに一度の選挙権の行使と日常的な市民参加の両方をあわせて、「政治化の時代は政治の市民化の時代」ということができます。

そのような時代ですから、私たちは好むと好まざるとにかかわらず、政治と無関係に生活することはできません。無関係と思っても、政治が決めた政策の影響を免れることはできません。また、政策の原資となる税にしても、給与所得者であれば自動的に所得税を源泉徴収されます。また、すべての市民はモノを買えば消費税を支払わされます。

結局のところ、市民が政治から逃げても政治は市民を逃がしません。それに、政治は汚い、嫌だ、関心がないといった、選挙で棄権することは、本人の意思とは別に一つの選択をしていることになりまし。棄権が、誰かを有利に、あるいは不利にする政治の結果をつくりだすからです。選挙が「理想の選択」と思えば

投票に行きたくなくなる
ことが多々あります。そこで
私は、「比較によるよりまし
な選択」と考えて必ず行く
ことにしています。

自治体が変われば国も変え られる

政治のメカニズムが大き
く複雑化した今日、とくに
国政の場合は市民個人の力
は無力的のように感じられ
ます。そこで近年は「地方
分権改革」が求められるよ
うになりました。明治以来、
国に権限や財源を集中する
中央集権の政治が続いてき
ましたが、これを自治体に
分権化し、地域に必要な政
策は自治体で自由に決めら
れる政治への移行です。

方自治の歴史を見ても数え
切れないほどたくさんあり
ます。

私は奈井江町とおつきあ
いして二十年以上になりま
すが、奈井江町はそうした
先駆自治体の代表格です。
自治体の憲法といわれる自
治基本条例の制定、保健・
医療・福祉の一体的推進、
近隣自治体とのさまざまな
自治体間協力、子どもの権
利条例に象徴される子ども
参加の重視、実効性のある
国際交流の推進など、その
先駆性は枚挙にいとまがあ
りません。

私の恩師で政治学者の故
篠原一氏は、しっかり根を
もった民主政治の確立を強
調し、そのために市民の意
思を政策に反映させる確か
な市民参加の方法として「討
議デモクラシー」を提唱し
たことで有名です。そのな
かで先生は、奈井江町が合
併の可否を決めるに際して
行った、全世帯アンケート
調査と住民投票、その間の
積極的な情報公開・市民討
議に注目され、これを「討
議デモクラシー」の日本に

おける希少な実践例として
高く評価しています。

この住民投票では、全国
で初の子ども投票も行われ
たほか、18歳以上の町民に
投票権を与えました。今年
7月に行われる参議院議員
選挙から18歳以上に選挙権
年齢が引き下げられますが、
奈井江町では、十数年も前
に住民投票というかたちで
若者の政治参加を実現して
います。市民参加の町政と
いう土壌を耕してきた奈井
江町だから実現できたこと
です。

* * *

広報編集部から、「18歳選
挙権」の意義や新有権者へ
の期待を書くよう依頼され
ましたが、そのこと自体に
は触れないまま終わってし
まいました。18歳選挙権は
先進国ならみな実施してい
ることですし、私も大賛成
です。新聞社の調査などで、
新有権者が政治や選挙に関
心をもつ一方で、現在の政
治に不満が目立つなど、対
処に戸惑う姿も報道されて

います。

けれどもこれは新有権者
にかぎってのことではあり
ませんし、また、政治参加
は選挙だけではありません
ので、新有権者はもとより、
これを機会に市民一般の
方々にも考える材料にして
いただきたいと、身近な政
治を出発点にして政治と市
民の関係を述べてみました。

「地方自治は民主主義の小
学校」とか「神々は細部に
宿りたもう」という言葉が
あります。地域や細部によ
りよい政治と生活のある社
会は健全だという意味を表
しています。これまで奈井
江町が築いた民主政治のう
えに、若い新有権者をくわ
えて、さらに前進してくだ
さい。



神原 勝 (かんばら まさひろ)
1943年 浦臼町生まれ
北海道大学教授を経て名誉教授。
専門は自治体学。2005年～2013年
は北海学園大学教授も務めた。

せっかくの権利 使わない手はない

選挙の歴史の中で、選
挙権が拡大されるのは
1946年以来、実に70
年ぶりのことです。70年前
は、25歳以上の男子のみに
与えられていた選挙権が20
歳以上の男女に認められま
した。

有権者になるということ
は、選挙権を通して政治に
参加する権利を得られるこ
とです。「私の一票くらい
で社会を変えることなど
できない」と考えていません
か？ 誰かに任せるのでは
なく、積極的に選挙を通じ
て自分なりに考え、政治に
参加していきませんか？

今回、有権者という権利
を与えられている皆さん。
将来、自分の子どもたち
に「選挙権の拡大という歴
史的な出来事の際に投票し
たんだよ」と言えるように
積極的に投票に行きませ
んか？

◆広報ないえでは、次号も「選
挙」について掲載する予定を
しています。

～みなさんの声を町政に～

町長に手紙を出す運動

町では、公聴活動の一環として郵送、ファックス、メールなどで町長への手紙を受け付けています。

昨年度に届いた9件のうち、公表を希望された手紙と回答の要旨を公表します。

※回答に記載した日時などは、回答時のままで掲載しています。

■生活保護について

パチンコなどの娯楽を楽しんだり、所有名義を変えて自家用車を使用している人がいると聞いた。監視や指導をしっかり行って欲しい。

○生活保護費の支給にあたっては、町で相談や申請などを受け、その内容を北海道（空知総合振興局）に伝える役割を果たしていません。

これを受け、北海道が世帯の預貯金や資産、労働状況などの詳細な調査を行い、生活保護の可否の決定をしています。

また、受給の決定後も、北海道の専門職員（ケースワーカー）が定期的に家庭状況の確認や生活指導を行うほか、町担当者や民生委員と連携し生活の自立促進や不正などについても確認が行われています。

生活保護制度は、働く意志があっても働けない、最後の生活のよりどころであり、その受給については不審があってはならず、真面目に働いて生活している人が不公平となるような制度

であってはなりません。

今後とも、不正や不審なことがないように、北海道や民生委員などと連携を図って参ります。

■職員の町民対応について

職員は笑顔がなく、他の人からの評判も悪いので教育・指導して直して欲しい。

○職員の接遇につきましては、新採用職員や個別職員の研修のほか、新たに全職員対象の研修を実施する等より一層の指導を行っているところであります。

今後につきましても、引き続き来庁する方に笑顔で接し、おもいやりのある対応を心掛けるよう指導して参りますので、ご理解をお願いいたします。

■公営住宅について

南団地に住んでいるが、家の中にアリが発生したり、玄関に網戸を取り付けようと業者に依頼したところ、構造的に不可と言われまして。冬の除雪も含め住みやすい住環境にして欲しい。

○現在のお住まいを隙間のない家へと改修することは困難ですので、害虫の発生



を防ぐために住宅の周りの清掃や害虫駆除、草刈り等を隣近所の方と協力して行っていただきたくお願いいたします。

玄関への網戸の取り付けについては、公営住宅で使っている玄関建具でも網戸が付けられるものがあることが判りましたが、玄関ドア故障の恐れが増すことや、市販の網戸より高価であることなどの問題もあるので、どうしても網戸を取り付けたいということであれば一度ご相談下さい。

また、冬の除雪についてですが、南団地は、公営住宅長寿命化計画に基づき徐々に管理戸数を減らすと

共に、やがては建替えを進める予定となっております。計画の実施過程において将来の建替えを考慮しながら現在ある住棟を間引いて解体し、解体跡地を堆雪スペースにできるよう考えて参ります。

■地方創生について

広報6月号で地方創生の特集をしていたが、環境・インフラ・施設の整備など今までの取り組みや施設の在り方など検証や見直しが必要かと思えます。

○地方創生ですが、広報6月号でお知らせしたとおり、地方を中心とした人口減少に歯止めをかけるために、安定した雇用の場や子育てしやすい環境などを整備し、地方へ新しい人の流れを作る国の重要施策の一つです。本町においても、人口減少や少子高齢化は大きな課題となっております。今年度中に策定する「奈井江版総合戦略」は、人口の現状分析や将来展望を踏まえて策定することとしています。

また、この総合戦略に位置付けられた施策について

は、目標を定めると共に、事業実施後に効果を検証し、必要に応じて見直し、改善等を行うなど、結果重視の取り組みを進めて参りたいと考えております。

環境・インフラ・施設の整備ですが、本町の公共施設等については、更新時期を迎えた施設や老朽化が進んでいる施設が多く存在していることから、本年4月に「奈井江町公共施設等総合管理計画策定検討委員会」を設置し、施設の利用状況や人口推計、ライフサイクルコスト等を検証し、町民の皆さんのご意見も頂きながら、更新・統廃合・長寿命化等について検討を進めております。

検討結果については、平成28年度末までに10年間の公共施設の総合管理計画として取りまとめ、町民のみなさんにも報告する予定です。

■茶志内公園での自転車使用について

自転車で乗り始めた子どもが車の往來を気にせずに安心して自転車で乗れる環



境づくりのために公園内での自転車の利用を許可して頂きたい。

○公園内の自転車利用については、茶志内公園を含む町内の公園は、自転車を乗り入れて遊ぶ目的で整備しておらず、また、公園は不特定多数の方が利用することから、接触事故などの危険防止のため、車輛の乗り入れを禁止しております。しかしながら、お手紙にありました小さな子どもが乗る自転車につきましては、道路交通法における警察の見解として、
・未就学の子どもが乗車する。

・車体の小さい自転車（車輪が概ね16インチ以下のもの）

・スピードが時速8km以下の場合、小児用三輪車やベビーカー同様、車輛ではなく、歩行者と同じ取り扱いをされるとされており、公園内で自転車の練習などをすることも可能でありますので、他の公園利用者の安全にも十分配慮して頂きながら、ご利用していただきますよう、お願いいたします。

手紙にはお名前を

手紙にはすべて町長が目を通すとともに、返事を差し上げていきます。

しかし、匿名の場合、内容を確認したり、こちらから返事を差し上げることができません。手紙を出すときは、ぜひお名前を書いてください。



町長に手紙を出すには…

同時に配布した用紙をお使い下さい。（切手不要）
町ホームページのメール送信フォームから送ることができます。

有害鳥獣対策



まちの主要産業である農業を守るため、有害鳥獣の侵入防止や駆除を実施しています。皆様のご理解ご協力をお願いします。

奈井江町では、農業者が中心となって、計画的に農地周辺に電気牧柵を設置し、総延長が30kmを超えました。

また、高速道路下の通行口には鉄製のゲートを設置して、山間部からの野生動物の侵入を防止しています。

これらの対策のほかに、地元猟友会による山間部での銃器を使用した駆除やわなの設置などにより、昨年度は121頭の駆除を実施しています。

しかし、エゾシカの生息数は年々増加しており、電気牧柵の損傷やゲートの閉め忘れがあると農地内に侵入され、農作物への被害が拡大する恐れがあります。

そこで、山菜採りな

どで入林する際の侵入防止設備の取り扱いについて紹介しますので、ご協力お願いします。



町道 17 号東線 高速道路下通行口

◆高速道路下通行口ゲートの開閉

通行する際は、扉中央の金具を外して開け、通行後は、必ず閉めて金具を元に戻してください。

通行の都度、閉鎖してください。

◆電気牧柵の開閉

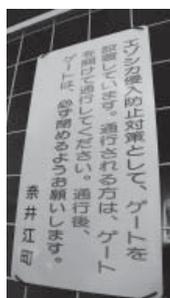
農地を囲むように設置されている白いロープです。張り巡らされた線には電気が流れており、触れるとパチッと感電します。負傷するほどの電流ではありませんが、線には触らないようにしてください。



農地周辺の電気牧柵

なお、農地への無断

侵入はできませんが、やむを得ず通行する際は、必ずプラスチック製のハンドル部分を掴んで支柱から外し、線を踏まないようにして通行し、通行後は必ず元に戻してください。通行の都度、閉鎖を確認してください。



奈井江町の主要産業である農業を守り、また、有害鳥獣の駆除に協力している方々の努力に、皆様のご理解とご協力をお願いします。

金婚夫婦へ記念品贈呈 — 該当する方はお申し出ください！ —

町では毎年、敬老会において金婚（結婚50周年）を迎えられるご夫婦に祝状と記念品を贈呈しています。

個人情報保護により、戸籍簿の照会など、該当する方の情報の提供を受けられないことから、お手数ですが、該当する方は申し出てください。

今年度の対象要件は、右記のとおりです。



◎次の①～③のすべてに当てはまる方です。

- ①昭和40年9月16日～昭和41年9月15日までの間に婚姻をされている夫婦
- ②当町に1年以上居住されている夫婦
- ③婚姻年月日を証明できるものを提出できる夫婦（戸籍謄本など）

◎連絡期限 平成28年8月19日（金）まで
◎連絡先 おもいやり課 福祉係 ☎65-2119

児童扶養手当などの支給額改定のお知らせ

■児童扶養手当とは

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を扶養し、一定の要件を満たした方が手当を受けることができます。なお、認定請求が必要です。支給要件など詳しくはお問い合わせください。

■児童扶養手当の月額改定について

4月より手当額が改定となりました

	平成28年3月 支給分まで	平成28年4月 支給分から
全部支給	42,000円	42,330円
一部支給	41,990円～ 9,910円	42,320円～ 9,990円

■特別児童扶養手当・特別障害者手当等の

月額改定について

4月より手当額が改定となりました

	平成28年3月 支給分まで	平成28年4月 支給分から
特別児童扶養手当 (1級)	51,100円	51,500円
特別児童扶養手当 (2級)	34,030円	34,300円
特別障害者手当	26,620円	26,830円
障害児福祉手当	14,480円	14,600円
福祉手当 (経過措置分)	14,480円	14,600円

【問い合わせ】

(児童扶養手当・特別児童扶養手当)

おもいやり課子育て支援係 ☎ 65 - 2119

(特別障害者手当など)

おもいやり課福祉係 ☎ 65 - 2119

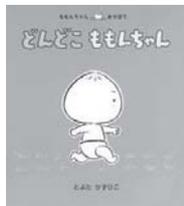


☎ 65 - 5311 <http://db.net-bibai.co.jp/naie/>

図書展示 「とよたかずひこ」の本

「ももんちゃん」シリーズなどで人気の絵本作家・とよたかずひこさんの特集します。

かわいい絵柄とほっこりやさしいお話で、読んでいる方もニコリしてしまう絵本がたくさん!ぜひご覧ください。



展示期間：6月26日(日)まで

中空知広域市町村圏組合行事

「ももんちゃんと遊ぼう in うたしない」

～とよたかずひこ講演会～

- ・日 時 6月18日(土)
午後2時～3時30分まで
- ・会 場 歌志内市コミュニティセンター
うたみん
- ・入 場 料 前売り200円 当日500円
(3歳以下無料)

入場前売り券は図書館でお取り扱い中です。

おすすめの1冊

「キキに会った人びと 魔女の宅急便特別編」

角野 栄子 作



「魔女の宅急便」1巻目が出たのは、1985年! その当時、読んで感動した世代はもう立派な大人ですが、今、またこの作品を読み返してはいかがでしょう。この本は、シリーズに出てきた脇役に光をあてた特別編です。

おすすめの1冊 幼児よみきかせ向け

「おふろやさんのまねきねこ」

とよた かずひこ 作



まねきねこがお風呂屋さんで「いらっしやいませ～いらっしやいませ～」ってお客さんをよんでいますよ。誰が来るかしら。思わずお風呂に入りたくなってしまったか～い絵本です。

3～4歳くらいから

I-Box

2016年 交通事故発生状況	
(5月20日現在 ()は前年比)	
人身事故	発生 3件 (-1)
	傷者 3人 (-2)
	死者 0人 (±0)
物損事故	発生 68件 (+27)
死亡事故ゼロ連続日数	172日

児童手当の現況届を

児童手当受給者は、6月中に「現況届」を提出していただくことになっています。

この届出は、6月1日現在の世帯状況、所得状況、加入年金の状況を確認し、6月分以降の受給資格について審査するものです。この届出を提出しないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

対象者には、5月下旬に現況届の用紙を発送していますので、届いていない方はお問い合わせください。

※公務員の方は勤務先で手続きを行ってください。

○提出期限

6月1日(水)～30日(木)

○問い合わせ おもいやり課

子育て支援係 ☎65-2119

老人スポーツ大会に参加しませんか

相互の交流と親睦を深め、健康で活気のある明るい生活を送っていただくために、下記の日程で老人スポーツ大会を開催します。

60才以上の方のご参加者をお待ちしております。

○日時 7月4日(月) 10時～

○場所 体育館

※老人クラブ未加入の方は、役場おもいやり課福祉係までお申し込み下さい。

○申込期限 6月17日(金)

○問い合わせ・申込み

おもいやり課 福祉係

☎65-2119

全国一斉「子ども人権110番」

6月27日(月)～7月3日(日)は、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間です。

いじめ、虐待、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が相談時間を延長して対応し、解決に導きます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

○相談時間

6月27日(月)～7月1日(金)

8時30分～19時

7月2日(土)、3日(日)

10時～17時

○電話番号(フリーダイヤル)

☎0120-007-110

浄水場を見学しませんか

「じゃ口から 安心とどけ 未来まで」をスローガンに6月1日(水)～7日(火)まで水道週間が実施されます。

中空知広域水道企業団ではこの期間に浄水場の一般見学を実施します。皆さんが毎日安心して使用している水道水がどのように作られているのか、この機会に見学してみませんか。

パネルを使って水ができるまでの解説を行い、原水・処理水の展示、処理薬品等の展示なども行っています。

見学者には、職員が同行してご案内をしますので、必ず事前にお申込みください。

○見学場所 中空知広域水道企業団浄水場(砂川市富平337番地1)

○見学期間 6月1日(水)～7日(火) 9時～16時(土・日除く)

○問い合わせ 中空知広域水道企業団 ☎53-3840

水道メーターの取替え

計量法に基づく有効期間が満了になる水道メーターの取替えを行います。

対象となる各事業所、家庭には事前に文書で連絡します。

取替え期間は、6月下旬から10月下旬までを予定しています。

なお、家屋の改造や取り壊しなどを予定している方は、水道企業団にお知らせください。

○問い合わせ 中空知広域水道企業団 ☎53-3840

6月は町税等の納期です 町民税・道民税(第1期)

お近くの金融機関、または役場会計窓口で忘れずに納めてください

○問い合わせ

くらしと財務課 収納係 ☎65-2113

新しいえ温泉ホテル北乃湯 休館のお知らせ

新しいえ温泉ホテル北乃湯は、温泉施設整備のため、下記期間は休館となります。

○休館期間 6月6日(月)・7日(火)





被災地へ届け お米で支援 (4/22)

奈井江町では、熊本地震で大きな被害のあった熊本県益城町に向けて米 20 俵を支援物資として送りました。

おいしいお米を食べて少しでも元気を与えられたらとの願いで、町の特産品である「ゆめぴりか」を、少ない水で炊き上がるように「無洗米」に加工しました。

支援物資を宅配車に積み込む際には、北良治町長も立ち会い、被災地へ向け出発したトラックを見送りました。

火災への備えは日頃から (4/25)

砂川地区広域消防組合奈井江・浦臼支署と奈井江消防団は、春の火災予防啓発演習を奈井江町老人総合福祉施設やすらぎの家にて実施しました。

演習は、施設職員・利用者と合同で行い、避難訓練や消火器取扱訓練のほか、奈井江消防署員・団員による避難誘導・放水訓練も実施しました。この演習は、秋にも実施する予定となっていますので、興味のある事業所がありましたら奈井江・浦臼支署まで連絡ください。 ☎ 65-2259



みんなで奈井江町をキレイに (4/28)

「町長と語る会」で子どもたちからの「自分たちの住む町をキレイにしたい」との提案をきっかけに、平成 23 年度から始まった全町一斉クリーン作戦が行われました。今年で 6 回目を迎え、春の恒例行事となりました。

今年も小学校から高校までの児童、生徒をはじめ、町内企業や障がい者施設の方々のほか、一般参加者など 500 名以上が参加して町をキレイにしました。

認知症への理解を深める (5/12)

奈井江商業高校で、認知症について正しい知識をもち、認知症の人や家族を応援し、誰もが暮らしやすい社会をつくる活動に参加するため、3 年生が認知症サポーター養成講座を受講しました。

2 時間にわたり認知症への理解や認知症の方への接し方を学び、受講終了後には全員にサポーターの証である「オレンジリング」が手渡されました。



横断歩道の正しい渡り方を学ぶ (5/13)

認定こども園はぐくみで交通安全教室が開かれました。奈井江交番の高橋雄三所長から「横断歩道の渡り方」をテーマにした、わかりやすく楽しい講話を聞き、その後は近くの交差点を利用して横断練習を行いました。

その後、こども園前に実際のパトカーが登場。パトカーに乗ったり、マイクで話したりと歓声があがっていました。

意外と知らない？食品表示

食品を購入する時、「食品表示」を見て選んでいますか？
食品表示を見ることで、色々なことがわかります。



☆食品表示からわかること

- ・エネルギーや塩分などの成分がわかる
成分表示には【エネルギー（熱量）・たんぱく質・脂質・炭水化物・ナトリウム】が必ず表示されています。塩分量等、ご自身の健康のためにも、ぜひチェックしてみましょう。
- ・使われている原材料がわかる
原材料のうち、使用している量が多い順番で表示されていますので、確認をすることで安心して食べることができます。
- ・保存方法や賞味期限がわかる
適切な保存方法や賞味期限・消費期限を知ることができます。

☆消費期限と賞味期限の違い

表示を見てみると「消費」期限と「賞味」期限と2種類の表示があるのをご存じでしょうか。違いはこのようになっています。

【消費期限】

長期間の保存ができない生ものや総菜等についています。期限内であれば安全に食べることができます。

【賞味期限】

長期間の保存ができるものについています。期限を過ぎてもすぐに食べられなくなるわけではありませんが、おいしく食べるためには期限内がおすすめです。

※消費期限及び賞味期限は未開封の状態での保存期間になります。これからの暑い季節、食中毒を防ぐためにも、開封後は期限に関係なく早めに食べきりましょう。

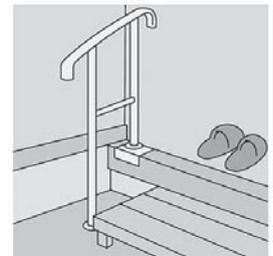
【問い合わせ】保健センター ☎ 65 - 2131

介護予防いろいろ

介護保険サービスの「住宅改修」をご存知ですか？

介護保険では、手すりの取付けや段差解消等の対象となる住宅改修を行う際に20万円を利用限度額として住宅改修費が支給されます。このサービスを利用するには、要介護・要支援認定を受けるとともに、着工前に事前申請をする必要があります。

事前申請をしないで住宅改修を行われた場合は対象外となりますのでご注意ください。



☆対象となる住宅改修の内容（下記の小規模な改修）

- ①廊下や階段、浴室への手すりの取付け
- ②段差解消のためのスロープの設置や敷居の撤去、浴室の床のかさ上げ
- ③和式便器から洋式便器への取り替え
- ④滑り防止のための床材の変更
- ⑤引き戸等への扉の取替え
- ⑥その他①～⑤の工事に付帯して必要となる工事

※例：手すり取付けのための壁の下地補強等



住宅改修を検討している場合や制度についての詳しい内容につきましては、地域包括支援センターにご相談ください。

【問い合わせ】地域包括支援センター ☎ 65 - 2131

人のうごき

おたんじょう おめでとう

荒井 茉菜ちゃん (健吉さん 博美さん) 茶 2 甲

大櫛 滯桜ちゃん (智行さん 留美子さん) 本 7

おくやみ申し上げます

藤堂 憲子さん (94 歳) 北 1
 長 英俊 さん (83 歳) 本 5
 嶋林 静江さん (84 歳) 本 5
 池上 弘 さん (81 歳) 本 9
 金剛 トセさん (99 歳) 東 6
 鈴木ミサエさん (91 歳) 高 7

ご厚志ありがとうございました

【地域振興基金へ】

本 9 池上 寛子さん

ねんきん つうしん

国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金 (65 歳から受けられる年金) は、20 歳から 60 歳までの 40 年間 (480 月) 保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることはできません。

国民年金保険料の納め忘れ等により、保険料の納付済期間が 40 年間に満たない場合、60 歳から 65 歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、満額に近づけることができます。

また、保険料の納付済期間や免除期間等の合計が原則として 25 年間 (300 月) に満たない場合は老齢基礎年金を受けることができません。この場合は、70 歳になるまで任意加入することができます。

〈対象者〉

● 65 歳未満で老齢基礎年金を満額にしたい (近づきたい) 場合

以下の方は、保険料の納付済期間等の月数が 480 月 (満期) になるまで、もしくは最高で 65 歳になるまでの間任意加入することができます。ただし、既に繰り上げ支給の老齢基礎年金を受給している人は任意加入することはできません。

- ・ 国内に住み、60 歳以上 65 歳未満の人
- ・ 海外に住み、20 歳以上 65 歳未満の日本人

○ 受給資格期間を満たしていない場合

昭和 40 年 4 月 1 日以前に生まれた 70 歳未満の人は、最高で 70 歳になるまでの期間で、老齢基礎年金の受給資格期間 (300 月) を満たすまで任意加入することができます。

◎ 保険料の納付方法等

保険料の納付は任意加入の申出をした月の分からとなり、遡って納付することはできません。納付方法は、月々の保険料を確実に円滑に納めていただくため、原則口座振替となります。

【手続きに必要なもの】 年金手帳、印鑑、預金通帳

【問い合わせ】 砂川年金事務所 ☎ 52 - 2144

役場 おもいやり課 戸籍係 ☎ 65 - 2119

人口動態

総人口 5,690 人 (5,690 人)
 男 2,687 人 (2,690 人)
 女 3,003 人 (3,000 人)
 世帯数 2,893 戸 (2,894 戸)
 5 月 20 日現在 () は 4 月末

今月の表紙



「町民歩こう会」 (5/14)

当日は、天候にも恵まれ、雲一つない青空。

参加した 50 名は奈井江の自然に親しみながら心地よい汗を流しました。

花かんざし流れながれて石狩びと
 母の日や草履ぞうりの母が買ひしもの
 よろこびを胸にしまわず花はな簪かんざし
 だれよりも祖父の見上ぐる桜かな
 西澤カズ子
 吉川 節子
 加藤ハツエ
 白岩 文美



作品コーナー (奈井江俳句会)

水道 についての
お問い合わせは…

中空知広域水道企業団

フリーアクセス
(通話料金無料) オイシイミズ

080-080-01432
TEL.53-3831 FAX.53-2126

奈井江営業所(奈井江町役場1階)
☎65-2116

料金のお支払いには、
便利な口座振替を

ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%

(固定金利・保証料含む、平成27年4月1日現在)
※さらに、お取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。
※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。

- ・ご融資金額 500万円以内
- ・ご利用期間 10年以内

ほくもんローンプラザ
「まねき猫」
土日も相談OK
火・水・祝祭日休業
フリーダイヤル
0120-954611

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。
※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。
※詳しくは当金庫本店窓口にお問い合わせ下さい。

北門信用金庫 奈井江支店 ☎65-2311

皆様のがかりつけ薬局として
ご利用ください

ポプリ薬局 奈井江店

本町5区 TEL: 66-3788
FAX: 66-3787

お気軽にご相談ください

そらぶちキッズキャンプ 掲示板

第64回:「ラジオ新番組が始まりました」

4月よりラジオ番組「まあいひと、しかくいひと〜やさしいフクシの話」が始まりました。番組の中でそらぶちの情報も紹介していきます!

放送局: FM G'Sky (エフエムなかつらち) 77.9MHz
放送日時: 土曜21時〜(再放送: 火曜10時〜)

応援します!
日本初! 難病の子どものための、
医療ケア付きキャンプ場
そらぶちキッズキャンプ
有限会社 永友商事
北町6区 ☎65-6251

屋根・壁・各種板金・サイディング・工事請負

上嶋板金店

本町9区 (役場となり)
☎65-2528・FAX 65-3518

洋服注文仕立 背広・ビジネススーツ・礼服・婦人服・他
ホームヘルパーのいる店

テーラーきたただ
しんせつ ていねい

町のお針箱

直し物 ◎紳士服 ◎婦人服 ◎男女学生服
◎他色々 (お気軽にご相談下さい)

詳しくは、ホームページをご覧ください ▶▶▶▶
お電話1本でお伺いいたします。
北町2区 ☎・FAX 65-4497

スーパー乗るだけセット

車両本体、車検、税金(5年分)、車検・点検費用、
エンジンオイルなど、コミコミの自動車リース

しかも、24時間365日レッカーサービス付き!

例えば… アルトF(4WD)なら
月々¥12,390 ポーナス¥63,000 (年2回)

あとはガソリンを入れて乗るだけ!

(有)オートサービス梅本 北町1区 ☎65-2763

カラーシミュレーションで塗る前に
写真で完成がわかる。

杉下塗装工業 塗装看板

南町7区 ☎65-6030 FAX 65-6040

新しいえ温泉 6月イベントカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1 低料金 大人400円 子供260円	2	3	4 温泉ファン 感謝デー 麺の日
5 麺の日 ランチバイキングの日	6 温泉設備点検のため休館	7	8 低料金 大人400円 子供260円	9	10	11 麺の日
12 麺の日 ランチバイキングの日	13	14	15 低料金 大人400円 子供260円	16	17	18 温泉ファン 感謝デー 麺の日
19 麺の日 ランチバイキングの日	20	21 夫婦の日 スタンプ4個	22 低料金 大人400円 子供260円	23	24 一般入館者 スタンプ2倍	25 麺の日
26 麺の日 ランチバイキングの日	27	28	29 低料金 大人400円 子供260円	30	〈お問い合わせ〉 〈機〉新しいえ温泉 ☎65-3232	

◎麺の日 各種麺類 100円現金還元 ◎温泉ファン感謝デー(第1及び第3土曜日) マグロ山かけ丼+入館料 1,000円 ◎ランチバイキングの日 10回利用すると、1回無料サービス

★7月23日(土曜日) 温泉ビールパーティー開催予定!!
パーティー券 2,000円 (参加賞は40個入り卵 1箱)
パーティー券は、6月1日より「温泉」、「商工会」、「役場ふるさと商工課」にて販売いたします。

★6月6日(月)・7日(火)の2日間は、温泉施設整備の為、休館とさせていただきますのでご了承願います。

夏の行楽シーズン到来! ゆとりをもって安全運転を心がけましょう。

砂川警察署 ☎54-0110 役場 まちづくり課交通防災係 ☎65-2112